

11月・12月は市税等徴収強化月間です!

11月・12月を市税等徴収強化月間として、啓発活動や市税等徴収の強化に取り組みます。

【実施する主な事業】

- 啓発用ポケットティッシュの配布やポスターの掲示
- 公用車などに徴収強化月間のステッカーを貼付
- 市税・国民健康保険税滞納者に対する納税催告
- 滞納者への電話催告など

市税などの納付に関してのお願い

みなさんが納めている税金は住みよい街づくりを推進するための大切な財源です。市税や国民健康保険税に納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。

納期限内納付にご協力ください

市税などの納期限は、納税(納入)通知書または納付書に記載しています。今一度、納期限を確認され、納め忘れのないようお願いいたします。納期限を過ぎた場合は、督促状を送付します。督促状の発送後においても納付がない場合は、法令に従って給与などの差し押さえを実施します。

口座振替による納付

口座振替は、指定された口座から自動的に引き落とされるため、納付に出向く手間もなく、納め忘れもないため安心です。

スマートフォン決済アプリによる納付

スマートフォン決済アプリ『LINE Pay』『Pay Pay』『Pay B』を利用して市税などの納付がご利用できます。詳しい利用方法は、各アプリの公式ホームページをご確認ください。

クレジットカードによる納付

市ホームページから「八街市納付サイト」にアクセスし、クレジットカード情報など必要事項を入力することで納付手続きができます。納付金額に応じたシステム利用料と通信料がかかります。カード会社の決済時に付与されるポイントと比べたうえでご利用されることをおすすめします。

ペイジー(Pay-easy)による納付

ペイジーに対応しているインターネットバンキング、モバイルバンキングの契約があれば、ネットからの手続きで納付ができます。手数料はかかりませんが、通信料が発生します。ペイジー対応のATMでは、現金

またはキャッシュカードで納付できます。

滞納者への対応

特別な理由もなく市税などを納付しない滞納者に対して、税負担の公平性を確保するため、次のような処分を実施しています。

- ①給与などの照会・差し押さえ
- ②預貯金の調査・差し押さえ
- ③動産、不動産の調査・捜索・差し押さえ
- ④国民健康保険税滞納者への対応

国民健康保険税滞納者には、①～③の処分に加え、通常よりも有効期限の短い短期被保険者証を交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者資格証明書を交付しています。

インターネット公売などを実施

市税などの滞納により差し押さえた財産は、インターネット公売などを実施して売却しています。インターネット公売(官公庁オークション)や千葉県合同不動産公売において、落札により売却された代金を滞納税などにあてています。

弁護士による多重債務者相談(無料)を実施

多重債務により市税などの納付が思うようにできない方を対象に、弁護士による無料相談を行っています。

毎月月末の日曜開庁日 午後2時～4時

6人(申込順・事前予約)

納税相談をお受けしています

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難になった場合や、病気や失業などの事情により納期限までに市税や国民健康保険税を納めることができない場合には、お早めに納税課にご相談ください。また、仕事などで平日の業務時間内に納税相談や納付に來れない方は、日曜開庁や夜間窓口をご利用ください。

納税の猶予・減免制度があります

災害や病気などの影響により、すぐに納税することが困難な場合は、納税の猶予制度を利用できる場合がありますので納税課へご相談ください。また、国民健康保険税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年に比べて10分の3以上減少する見込みであるなど、一定の条件を満たす場合は、減免が認められる場合がありますので、国保年金課へご相談ください。

納税課 ☎443-1115
国保年金課 ☎443-1139

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

☎444-0815

令和5年度有料登録制自転車駐車場の第1次利用登録申請受付を開始

八街駅前第1自転車駐車場
・第5自転車駐車場の令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の第1次利用登録申請受付を開始します。

登録希望の方は、必ず受付期間内に申請してください。

申請受付期間
11月1日(火)～
令和5年1月24日(火)
※土曜・日曜日、祝日、年末年始は、市役所受付で午後5時まで受け付けます。郵送の場合は令和5年1月24日(火)消印有効です。

申請受付方法
利用登録申請書に必要な事項を記入のうえ、都市計画課へ郵送または持参してください。

※新型コロナウイルスなどの感染症対策として、郵送による申請は、申請書に必要事項を記入のうえ、都市計画課へ郵送してください。

10月14日(金)時点で、利用登録している方に申請書などを郵送していますが、届かない場合は市ホームページからダウンロードしてください。

第1次受付終了時点で許容台数を超えた場合は抽選となり、空きがある場合は令和5年3月15日(水)から継続して受け付けします。

都市計画課
☎443-1430

全国一斉の緊急情報の伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段で確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

八街市が実施する訓練は、次のとおりです。

伝達訓練日時
11月16日(水) 午前11時

情報伝達手段
八街市内47カ所にある防災無線行政無線の試験放送

訓練内容
「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災やちまたです」+防災行政無線チャイム

防災課
☎443-1119

全年齢向け再就職支援セミナーを開催

すぐに役立つ就職スキル向上をテーマに、千葉県ジョブサポートセンターの講師によるセミナーを開催します。

時 12月8日(木) 午前10時～正午

場 総合保健福祉センター
在職・休職中問わず就職活動中の方

定 20人(先着順・要電話予約)

対 セミナー終了後、参加者を対象に生活・就労に関する出張相談(先着4人)を行います。

※雇用保険の求職活動実績の対象となりますので「雇用保険受給資格者証」を当日ご持参ください。

※感染対策のため、手洗い・マスクの着用をお願いします。

申 商工観光課
☎443-1405

やちまた教育の日月間事業 ひまわり絵画展

市の花であるヒマワリをテーマに市内の小・中学生から募集した作品を「ひまわり絵画展」として開催します。

時 11月19日(土)～12月4日(日)
午前9時～午後9時

場 中央公民館(月曜休館)
☎443-3225

